

令和4年民生文教常任委員会会議録

1. 招集年月日 令和4年3月14日
2. 招集の場所 御嵩町役場議会議場
3. 開 会 令和4年3月14日 午前9時 委員長宣告
4. 付託された審査事項
 - 議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について
 - 議案第4号 令和4年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について
 - 議案第5号 令和4年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について
 - 議案第6号 令和4年度御嵩町介護保険特別会計予算について

議事日程

令和4年3月14日（月曜日） 午前9時 開議

- 1 委員長挨拶
- 2 議長挨拶
- 3 町長挨拶
- 4 付託事件の審査及び採決について（総務建設産業常任委員会付託の所管分を含む）

（住民環境課）

- ①議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について

（保険長寿課）

- ①議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について
- ②議案第4号 令和4年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について
- ③議案第5号 令和4年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について
- ④議案第6号 令和4年度御嵩町介護保険特別会計予算について

（福祉課）

- ①議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について

（生涯学習課）

- ①議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について

（学校教育課）

- ①議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について

- 5 その他
-

出席委員（5名）

委員長	大沢 まり子	副委員長	奥村 悟
委員	山田 儀雄	委員	安藤 雅子
委員	伏屋 光幸		

その他出席した議員

議長 高山 由行

傍聴者

谷口 鈴男 岡本 隆子 福井 俊雄 清水 亮太

説明のため出席した者の職氏名

町長	渡邊公夫	副町長	寺本公行
教育長	高木俊朗	民生部長	小木曾昌文
住民環境課長	石原昭治	住民環境課 ふれあい住民係長	可児剛彦
住民環境課 環境整備係長	田中成人	保険長寿課長	大久保嘉博
保険長寿課 介護保険係長	福井章隆	保険長寿課 高齢福祉係長	福田康孝
保険長寿課 国保年金係長	林勇気	福祉課長	日比野浩士
福祉課 社会福祉係長	瀬瀬泰浩	福祉課 児童福祉係長	荻曾弘太郎
福祉課 保健予防係長	秋田弥生	教育参事兼 学校教育課長	筒井幹次
学校教育課 学校教育係長	玉川勇気	生涯学習課長	日比野克彦
生涯学習課 生涯学習係長	佐橋良太	生涯学習課 スポーツ振興係長	小池誠治
生涯学習課 文化振興係長	栗谷本真		

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	土谷浩輝	議会事務局 書記	大脇敬之
--------	------	-------------	------

委員長（大沢まり子君）

皆さん、おはようございます。

コロナのほうも、日々ニュースを見ていますと少しずつ減ってきているような感じがいたしますので、もう早く終息するといいなというふうに思っております。また、天候のほうが急に春というのか、もう何か今日は東京では夏日になるかもしれないようなことを言っていましたので、本当に気候の変化に体がついていかないんじゃないかと思っておりますので、お互いに皆様、健康には留意いたしまして、3月議会もあと少しでございますので、乗り切っていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

ただいまの出席委員は5名で、定員数に達しております。これより民生文教常任委員会を開会いたします。

初めに議長より挨拶をお願いいたします。

議長（高山由行君）

皆さん、改めましておはようございます。

今、委員長が言われましたように、コロナのほうも、この間久しぶりにゼロという数字を見まして、うちの家族も新聞を毎日見ておりますので、安堵しておるところです。このまま終息してくれればいいのかなどは思っています。

それと、気候のほうも、昨日の夜も雨がだあっと降りまして、暖かくなっていくんだなというような気持ちでおります。割と春に向かって暖かくなり、日が照る季節になってまいりましたので、御嵩町議会も何とかそのような感じになっていければなあと議長として思っています。

令和4年度の民生文教部門をしっかりと審議していただきまして、議会の方向性を出していきたいと思っております。皆さん、よろしく申し上げます。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ありがとうございます。

それでは、町長より御挨拶をお願いいたします。

町長（渡邊公夫君）

おはようございます。

早朝から大変御苦労さまでございます。

コロナの話が出ましたので、私、コロナ以外でも大体可児市と比較するとき、5倍にした、5分の1にしたりといろいろそういう方法で計算していくんですけど、最近計算をしてみますと、可児市の人口並みに御嵩町も感染者が出たとすると、そのパーセンテージでいくと800人以上出ても不思議ではないという状況かなというふうには思っておりますので、御嵩町民、

実は0.5%ぐらいでずうっと推移していたんですけど、副町長に言わせると、1月5日からゼロの日はなかったということで、慣れてしまってきたということは非常に怖いなということを感じています。

一昨日ですか、ゼロでしたけど、昨日4人ということで、やっぱりキーワードは外国人であります。そういう意味では、なかなか差別もありますし、プライバシーもありますので、なかなかそういうところまでお届けはできないんですけど、夕方4時前後になると県のほうから電話があって、その内容を教えていただけますけれど、少なくとも名前も住所も教えていただけるわけではないので、どういう人たちに気をつけてほしいというのは、外国人というぐらいは教えてはもらえますが、少なくともやはり元をたどるとそちらへいってしまうという傾向かなというふうに思っています。

ただ、このところ、小学校低学年辺りに非常に蔓延していくという、一気にそうなっていくということはケースとして大いにありますし、それをどう止めようとしてもなかなか止まらない。そして、今のオミクロン株というのは、ほぼ家族全員感染してしまう。数の多かった日は、1週間ほど前ですけど、家族5人が、6人目の奥さんが感染したがために、家族残りの5人が全員感染というようなケースがあって、御嵩町の数が一気にぼっと伸びたということもあります。傾向というものは徐々に分かっておりますけれど、比較的軽症というか、そういう方々が多くなってきている。ECMOを使わなきゃいけない状態の肺炎になる人が非常に少なくなったということでもありますので、だんだんそういう意味では感染症のレベルが下がっていくのかなということは思っております、もう今に数も何も発表しないというような、そういうときは来るのかなと感じつつやっています。

あした夕方、コロナ対策のテレビ会議がありますので、3月21日まで延期したまん防特別措置のほうはどうなるかということも含めて情報がいただけると思っていますので、またそれについては皆さんにお知らせをしたいというふうに思っていますので、よろしく願いいたします。

令和4年度をしっかりと踏み出せるような、そういう議会になっていただければありがたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

ありがとうございました。

それでは、去る3月10日の本会議において当委員会に付託された案件につきまして、それぞれ審査及び採決を行いたいと思いますので、よろしく願いします。

なお、委員及び職員の皆様には質疑等発言を行うときは、挙手をもってお願いいたします。

それでは、ただいまから審査を行います。

審査は、さきの委員会協議会及び本会議で説明を受けていますが、執行部から補足説明があ

れば行っていただき、補足説明がなければ質疑から行いたいと思います。

なお、議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算についての討論及び採決は、各課の一般会計予算の質疑が全て終了した後に行いますので、よろしくお願いたします。

それでは初めに、住民環境課関係について行います。

議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明があればお願いたします。

住民環境課長（石原昭治君）

住民環境課、補足説明のほうはございません。

委員長（大沢まり子君）

補足説明がないようでありますので、これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（安藤雅子君）

座ったままでよろしいですか。

委員長（大沢まり子君）

はい。

委員（安藤雅子君）

主要施策の18ページです。

マイナンバーカードの交付についてですが、これは先日大沢委員長が尋ねられて、令和4年1月で40.1%交付したという話でしたが、これは国のほうの目標はたしか令和4年度で100%だったと思うんですが、御嵩町の令和4年度の目標値というのはどれくらいを上げてみえますか。

住民環境課ふれあい住民係長（可児剛彦君）

御嵩町の交付率の目標という形になりますが、基本的には国のほうが令和4年度末までにほとんどの方がマイナンバーカードを持つというふうなことになっておりますので、それに準じてということになりますが、かなり厳しい数字だというふうに認識しております。以上です。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策の19ページのほうですが、リニアの中央新幹線の建設工事の水質調査の件ですが、ここに水質調査が年4回、それから箇所数で発生土置場3か所、河川で22か所というふうで出ておりますが、今朝いきなりこの新聞社の発表を見せていただいたんですが、ちょっと説明してほしいんですけども、発生土置場の具体的な3か所と、それから河川の22か所の具体的な場所。それから、調査のほうの年4回ですね、どんな時期にやるのか、そこら辺だけちょっと教えてください。

住民環境課長（石原昭治君）

リニアの発生土箇所、まず発生土置場の3か所のほうですけれども、具体的にこの場所というものはまだこれからになります。想定としましては、皆さんに前JRのほうからお配りした形がちょうどL型になっておりますので、3か所というのはそのLの字の角のところですね。字でいきますと、L字ですと三角点のこの辺になりますので、一応そちらを今のところは想定はしております。

それから、河川になりますけれども、記者発表の資料がもう配られておると思います。頭首工、それから堰がありますけれども、こちらで農業用の取水口で水質調査をやっていくというふうに想定はしております。

それから、年4回の時期なんですけれども、間隔的に年4回、春・夏・秋・冬という、そういった間隔にはなってくると思います。最初、春というのはもう4月から始まっていきますので、なかなか春は厳しいかなというのはちょっと私は考えておまして、夏が最初になってきますと最後に春、3月頃に春はやるかなというふうにはこちらなどでは想定しております。まだこれから発注をしていきますので、受託業者と相談しながらやっていきたいというふうには考えております。

副委員長（奥村 悟君）

これを見せてもらうと、押山の頭首工から下流を見ていきますと13か所しかないわけですが、あとの8か所、9か所ぐらいか、あとはどこら辺ですかね。

住民環境課長（石原昭治君）

頭首工の中で、右岸、左岸で2か所取る場所があります。平田頭首工、それから丸山頭首工、古屋敷頭首工、それから顔戸頭首工、こちらが2か所というふうで想定はしております。

取水口のほうは17か所、それから要対策土から可児川までに続く木屋洞川という川がありますけれども、そちらのところで1か所、真ん中付近といったらあれですけれども、可児川と合流するところで1か所、それから可児川の合流口ですね、木屋洞川の合流口、そこで上下流のところで2か所、それからその合流口からやや少し離れたところ、そちらのほうで2か所というふうに想定しております。

副委員長（奥村 悟君）

これは、土壌汚染対策防止対策法のハンドブック、これにのっとってやるということですかね。

住民環境課長（石原昭治君）

こちらのほうが、自然由来の金属土ということで分析項目を8か所やります。基本的には、奥村副委員長がおっしゃるとおりでありまして、これを調査する前にいろんな見積りとかを取ったんですけれども、一般的にこういった自然由来の調査をやるときに、こういったものを調

査するんですかねということをご参考に聞かせてもらったときに、この分析項目8項目ということで、そういったことをご聞きしておりますので、そちらのほうをご参考に上げさせていただきます。

副委員長（奥村 悟君）

金額的に411万4,000円ということごかなりの金額なんですけれども、今年度一応これで新規で計上されておりますけれども、今後、再来年度以降、これはどんなふうになっていきますかね。

住民環境課長（石原昭治君）

今のところの予定ですけれども、毎年度実施していくというふうにご考えております。この調査の目的が、JRのほうご要対策土を設置した後の流出物質のほうとの比較になりますので、その時期まではやるという想定ではありますけれども、それ以降についてはまだ未定でおりますので、当面やっていくというふうにはご考えております。

副委員長（奥村 悟君）

当面ということごしばらくということご、5年、10年になるか分かりませんが、例えば検査、調査をして環境基準を超えた場合についての対処方法ということごですね、もしそういったこともあり得るんで、そういったときはどういうふうなコメントをされるのか、そこら辺だけ教えてください。

住民環境課長（石原昭治君）

そういった結果が出た場合なんですけれども、当然ながらJRにはその分析結果を出しまして、JRに対策を求めていくというところが想定されてございます。そのときの、いろんな出たときのこちらの対応は、またそのときに応じて検討していくということになるとご考えております。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質問ございませんか。

委員（山田儀雄君）

主要な施策の18ページのところになりますけれども、一番下の主要な施策の概要の中に令和20年度末で稼働が終了するささゆりクリーンパーク、これに代わる新たなごみ処理施設の基金が1,800万円ほど出ているわけなんですけれども、まだちょっと時間はあるわけなんですご、この新たなものは、今のあの周辺にできるのか、その辺のところはこれからなんでしょうご。

住民環境課長（石原昭治君）

ささゆりとしては、次期新しいごみ処理施設を今探しております。可茂衛生の内部ですけれども、検討委員会というものを設けてまして検討はしておるとごいうことごです。

今のところ、ささゆりで、可茂管内で候補が4か所挙がっておるということですが、じゃあどこの場所ですかというふうに言うのは、まだささゆりではこちらには報告というのがございません。まだいろんなところで検討していくことがあるとは思いますが、皆様にまたお話しできるようなことがあれば、お話ししていきたいというふうには考えております。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質問はよろしいですか。

副委員長（奥村 悟君）

もう一点だけ。

先般の説明の中で、予算書の72ページですが、使用済み乾電池の件ですけれども、来年度から可茂衛生の管内で共同処理するということでお聞きしておりますが、令和3年度の予算書をちょっと見てきましたら、使用済み乾電池の収集委託料ということで57万円上がっておりますが、これがなくなるということでお聞きしておるんですけれども、これは収集委託料ですので、乾電池のほうは陶器と一緒に6月、12月に収集しておりますね。それで、これも株式会社橋本のほうに収集委託を57万円をお願いしているかなというふうにちょっと思ったわけですが、そうすると、これがなくなると収集ができなくなるということじゃないかなと思うんですけれども、そこら辺のところですね。

あと、可茂衛生で管内共同処理ということなんですけれども、どんなふう処理していくのか、ちょっと簡単でもいいですけど、説明をしていただけますか。

住民環境課環境整備係長（田中成人君）

令和3年度、今年度までなんですが、御嵩町の乾電池は各町内の収集所からのものはシルバーから派遣された職員が回収しております。回収された乾電池は、株式会社橋本が管理をしております、一定量に達しましたら他の市町村の分と合わせまして、岡山県倉敷市の業者が収集に見えまして、リサイクル及び処理を実施しております。

令和4年度からですが、シルバーの職員が回収するところまでは同じでございますが、今後は可茂衛生施設利用組合のほうで管理しまして、一定量に達しましたら他の市町村の分と合わせまして、北海道北見市にあります、野村興産イトムカ鋳業所へ送られましてリサイクルされます。

なお、イトムカ鋳業所は水銀を全てリサイクルしておる業者になりまして、今回他の市町村、また可茂衛生施設利用組合と協議しまして処分先を変更したわけなんです、もちろんこれまでの業者も水銀等を適正に処理はしておるわけなんです、より進んだリサイクル、処理をしている事業者に変更したというものであります。以上でございます。

副委員長（奥村 悟君）

ありがとうございます。

以前に、イトムカのほう、乾電池を御嵩町も処理をしておったわけですけども、それに戻るということですね。

それと、令和3年度の収集委託料ですが、この書きぶりは、一応収集と処理委託料ということやね。ということでちょっと勘違いしていました。収集委託料ということで書いてあったんですから、寄せ集めだけかなと思っていたんですけども、処理も併せてということだったということですね。

住民環境課環境整備係長（田中成人君）

処理も併せてでございます。

副委員長（奥村 悟君）

分かりました。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質問ございますか。

〔挙手する者なし〕

なければ、ちょっとすみません、1点、私のほうから聞きたいと思います。

先ほどのマイナンバーカードの件ですけども、一時マイナンバーカードの普及ということでポイントアップがうたわれてやっておりましたけれども、今は静かになっていますけれども、私も最初にマイナンバーカードは持っているんですが、健康保険証とのひもづけとか、口座とのひもづけというその手続というのは期間があるのか、今、現状どういうふうな形で住民はすればいいのか、していかなくはいけないのかというところをちょっと御説明いただきたいんですけど。

住民環境課ふれあい住民係長（可児剛彦君）

マイナンバーカードと健康保険証のひもづけ、これは今現在もできる形になっています。実際マイナポイントがつく、つかないという期間がありますので、こちらは来年の2月末までに登録をするとポイントがつくという形になっています。

口座登録のほうになりますますが、こちらと同じ時期、来年の2月までにするとポイントがつくという形にはなっておりますが、まだ口座登録につきましては、国のシステムが出来上がっていないという状況で、確定申告をする人だけができるというような状況になります。

健康保険証も今登録はできる形になっております。こちらは、まだ病院がなかなか対応していないということで、まだまだ登録する方が少ないというのが現状になっています。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ありがとうございます。

じゃあ、ちょっと今年度の国の動きを見ながらでないと、今すぐという、慌ててできるものでもないということでしょうか。

住民環境課ふれあい住民係長（可児剛彦君）

そのとおりです。

委員長（大沢まり子君）

そういうことだね。ありがとうございます。

ほか質問よかったですでしょうか。

委員（伏屋光幸君）

主要施策の18ページ、上段ですけど、花かざり推進事業で昨年度と今年度ですね、予算が一緒ですが、課長にちょっと聞きたいんですけど、この花を納めている業者が私、知り合いの方で、去年電話を私したと思いますけど、花について。これは今回も去年と一緒に花を全部買い上げるということですか。

住民環境課長（石原昭治君）

花の購入に関しましては、この予算ですけれども、春・秋5,000株ずつを想定しております。御嵩町で花を栽培している方をいろいろ見渡しても、今のところ令和3年度と同じ方をお願いしておるところがあります。こちらまだ想定ですけれども、同じところをお願いしたいなど考えてはおります。

委員（伏屋光幸君）

その業者の方は、同じ各務原市に在住の方ですか。

住民環境課長（石原昭治君）

令和3年度は、各務原市の業者の方をお願いしております。

委員（伏屋光幸君）

はい、分かりました。

委員長（大沢まり子君）

よろしいですか。

ほかに質問ございませんか。

[挙手する者なし]

ないようでございますので、これで質問なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で住民環境課関係を終わります。お疲れさまでした。

それでは次に、保険長寿課関係について行います。

答弁のときにも、職員の皆様、手を挙げてからの御答弁ということでもよろしくお願ひいたし

ます。

議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明があればお願いいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策22ページですが、敬老会委託、これは来年度75歳到達者を対象として開催委託と。催事をやるということなんですけれども、対象の人数と、それからどんな形でやるのか。地区ごとにやるのか、全部集めてどこかのホールでやるのか、そこら辺だけ教えてください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

敬老会活動につきましては、今年までは75歳到達者に記念品をお送りするというをしておりましたが、今年と去年。来年度につきましては、中公民館に集まっていたかまして、地区ごとに午前と午後という形で2日間にかけて4回、中公民館で開催する予定となっております。ただ、新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては変更となる可能性がございますので、御了承ください。

75歳到達者は202名ですね。参加見込みは80名で予算を計上しております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございますか。

委員（安藤雅子君）

同じく主要施策の21ページですが、高齢者いきがい活動支援センターの指定管理業務のほうですけれども、令和2年度、令和3年度両方ですけれども、コロナ対策でかなり利用状況も変わったのかなというふうに思っております。利用者は多分人数は減少していると思いますが、メンバーというか、固定の方がほとんど来られているという状況だと思うんですが、その辺の入れ替わりと、あと指定管理者側のほうに経営というか、運用の工夫が何か見られるのかということと、今後令和4年度は運用をどのように進められるかという辺りを教えてください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

高齢者いきがい活動支援センターについては、おっしゃるとおり、令和2年度、令和3年度の利用者は新型コロナウイルスによって減少しております。休館としていた日数もございます

し、また利用人数の制限と滞在時間の制限を行っておりますので、利用者数が減っております。

メンバーの固定化につきましては、コロナ以前からメンバーの固定化というのがあったんですが、より固定化の傾向が強くなっているというところがございますし、利用者もやっぱり減ってはいますね。どうしても1日預けたいというような要望はいただいているんですけど、利用時間を2時間に制限している関係で、午前か午後かどちらかで参加していただくという形になってしまいますので、1日預けたいというような御家族の要望には今応えられていない状況となっております。

事業所には、皆さんに安心・安全に使っていただくことというところも、それをもって利用者を増やしていただこうというところで、消毒、換気とか、新型コロナウイルス感染対策のほうは徹底して実施をしている状況となっております、感染者は今もゼロとなっております。

利用者増の取組につきましては、今年度も増やしているところではあるんですけど、職員とか在宅介護支援センター職員による出前講座をあとと訪夢、ふらっとハウスでやることを増やしております、そういったイベントで利用者を何とか増やしていきたいと思っております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ありがとうございます。

委員（山田儀雄君）

今回の条例改正と一部かぶるんですけど、まず100歳に到達された方の奨励金ということで今年度30万円ということで、先日説明をいただきまして、可児市だとか八百津町の例を挙げられて説明があったわけなんですけれども、私、今回5万円ということならそれでそれはいいのかなと思いますけれども、可児市だとか八百津町みたいに、5,000円までの今後の予定はどういう形で下げていかれるのかということを知りたいんです。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

今現在につきましては、10万円から5万円の減額しか予定しておりませんので、それ以上上げるという予定はしてございません。といいますのも、10万円から、可児市、八百津町のところの大体中間辺りというところで検討しておりまして、また可児市、八百津町以外の近隣、隣接市町村の動向も踏まえつつ、今後についてはその都度検討していくところではございますので、今のところは5万円というところで考えております。

委員長（大沢まり子君）

ほかに。

委員（安藤雅子君）

同じ項目になります。

予算書ですと55ページの予算書になりますが、総括質疑のときに岡本議員も聞いておられましたけれども、100歳表彰を削ったりとか、寝たきり高齢者の介護手当を削るということで、一時的なそういうお金ではなく持続的サービスに変換をしてやっていきたいと。国の交付金の対象事業となって補助金も出ますという説明をそのときされました。国のほうの対象となることで、補助というのはどれくらい出ますかということ、まずそれを聞かせてください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

では、国の補助がどれくらい出るかというところについて説明させていただきます。

介護保険特別会計のほうで該当する事業につきましては、国や県の支払基金から一定割合補助金が出ることとなっております。補助金の補助率につきましては、まず地域支援事業の包括的支援任意事業で、もし支出するものという事業があった場合、来年度でいうと、認知症高齢者のみまもりシール事業が新たに始める事業がこちらに当てはまるんですけど、国庫が38.5%、県が19.25%ですね。町の繰入金として19.25%、残りの23%が介護保険料を財源としてやっておりますので、国庫と県で38.5%と19.25%が地域支援事業の交付金として御嵩町に入ってくる予定となっております。

また、来年度新たに実施する訪問型サービスBの場合ですと、こちらは補助金の補助率が変わっておりまして、国庫が23.9%、基金が27%、県が12.5%、御嵩町の繰出金として12.5%と、あと残りの24.1%が介護保険料を財源としております。以上です。

委員（安藤雅子君）

こちらの一般会計から繰り出す分を削って特別会計で事業に充てていくということで、かなり有利なお金の使い方ができるということは今の御説明で分かりましたが、この一般会計で削った分というのは確実に特別会計の持続的支援事業に入っていくかという辺りをちょっと確認させてください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

今回、2つの事業を減額しておりまして、新たに2つの事業を立ち上げているというところになりますので、2つの事業を減らしたことで新たに2つの事業を開始、実施することができたというところで、減らした分については特別会計で増額にはしております。

すみません、ちょっと課長に。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

ただいまの質問でございますが、介護保険特別会計と違って、その色がついているというわけではなくて、あくまでも一般会計の中でということなので、特定財源にはならないですので、財政部局との協議となりますが、こちら介護保険の特別会計の事業で新たに施策をすることによって事業が増えた分は、当然繰り出しは増えてくるので、その分に充てていければというふ

うには考えております。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質問ございませんか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策22ページですが、新規事業ということで第9期御嵩町高齢者福祉計画等策定業務が72万9,000円計上されておりますけれども、今回は実態調査とか、圏域調査等というふうに入っておりますけれども、9期はちょっと調べてみますと、2024年、令和6年度からスタートというふうなふうですけれども、3か年でつくられるということなんですけれども、そのスケジュールと、それからちょうど9期に入るときに2025年問題ということで、団塊の世代が75歳に到達するわけですが、そういったものも考慮に入れられるのか、何に力点を置いて重点を置かれようとしているのか、それと、8期のような立派な冊子で作られるのか、そこら辺をちょっと教えてください。

保険長寿課介護保険係長（福井章隆君）

それではお答えさせていただきます。

まず、令和3年度、今年度は第8期の計画という形になりまして、第8期の計画は令和3年度から令和5年度までの3か年になります。新規事業ということで、第9期の計画はおっしゃるように令和6年度から令和8年度の3か年になります。

計画の作成のスケジュールでございますけれども、まず来年度、令和4年度には在宅介護実態調査などの調査をいたします。その翌年、令和5年度につきましては、その調査を基に、例えば先ほど奥村委員がおっしゃったように団塊の世代が75歳を迎える2025年問題などの課題をその調査の中から抽出をいたします。それらの課題を踏まえまして、施策の内容を盛り込みまして、令和6年度から3年間のスタートに向けていくという形になります。

あと、冊子という製本の関係をおっしゃってみえるかと思っておりますけれども、令和8年度までは冊子を作っておりました。一応、今のところ予定をしておりますのは、デジタルデータが出来上がりますので、それらを各事業所、もしくは関係各所にお配りをさせていただくということとを予定しております。またさらに、ほかの御要望等があれば変わる可能性があるかもしれませんが、一応今のところはデータを送付等しながら周知のほうをしていくということとを予定しておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

それでは、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

続きまして、議案第4号 令和4年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

国民健康保険特別会計につきましては、補足説明はございません。

委員長（大沢まり子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（安藤雅子君）

主要施策の43ページになります。

特別会計のほうで、保険事業費の納付金の一般被保険者の医療費分というのがちょっと大幅に増えておりますが、この理由はどういうものによるかということをお伺いします。医療費でいいますと、平成30年度に県下で1位であったものが令和元年度は4位になっていたというふうには伺っておりますが、現在の様子というところでお願いします。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

お答えします。

国民健康保険事業費納付金は、医療給付費分が今回6,757万3,000円、また後期高齢者支援分が236万9,000円、介護給付費分が376万4,000円の増額で、合計で7,370万6,000円の増額となっております。こちらが大幅に増額となりました主な理由としましては、県の確定計数の算定において、療養給付費が増加したということ。こちら理由としましては、新型コロナウイルスの影響による診療控えの反動により、令和4年度の診療費の見込みが増加したこと。また、前期高齢者の交付金が減ったことや、前期高齢者の被保険者の減少に伴う医療費の減少による令和4年度の交付金の支給額が減少となったということです。

また、令和2年度の関係になるのですが、新型コロナウイルスの影響で医療費が抑制されたことによりまして、逆に令和2年度交付金の概算支給額の返還が令和4年度にございまして、こちらのほうが大きな金額となりまして、合計としまして大幅増となっております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策の45ページ、特定健康診査等の事業ですが、ちょっと幾つか聞きますので、よろしくお願いたします。

まず特定健診の費用負担金ですけれども、令和3年度については今回の3月補正で300万円ほど減額をされておりますけれども、コロナの影響で受診率が減ったかなというふうに思います。令和4年度は令和3年度の当初予算と同額がほぼ計上されております。受診率の向上を見込んでということだと思っておりますが、それは見込めるということでしょうか。

それと、令和3年度受診率は何のぐらだったのか、参考にちょっと教えてください。

それから、特定保健指導費用、これが190万3,000円ほど計上されておまして、令和3年度と比べて117万4,000円ほど増になっておりますけれども、保健指導ということなんですが、43ページのほうにも保健指導を実施し、実施率の1%を目指すということになっておりますけれども、そういったこともあってかなりの増額になっているのかということと、体制をどのように行っていくかということをお聞かせください。

あと、令和4年度については、架電勧奨がカットされておりますけれども、これはなぜかということ。令和3年度は計上されておったんですけれども、令和4年度はなしということなんですが、その点。効果があったのかなかったのか、あまりなかったのかでカットされたのか、その辺のところを教えてください。

あと、その影響はないでしょうか。その辺のところも教えていただけますか。よろしくお願いたします。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

では、順番にお答えをさせていただきます。

まず、事業費が昨年と同額程度見込んでいて、それが本当に見込めるのかという部分ですが、こちらはやはりコロナの動きがあるので、ちょっとはっきりしたことは言えない状態ではありますが、去年の時点でもコロナが落ち着けば同じぐらいの金額は計上されるというようなことも見込んでおりましたので、今年についても同額ということで上げさせていただいております。

なお、受診率についてですが、令和3年度は44.5%、2月末時点での計算になりますが、なっております。こちら令和2年度が43.9%になっておりましたので、0.6%ほどは増加しております。ただ、平成31年度時点では45.3%という状態でありましたので、これまで増加傾向にあったものがやはりまだ減少傾向にあるということで、来年以降はさらなる増加を目指しております。

続きましては、特定保健指導の費用の増額についてとなりますが、こちらは令和3年度と同じく特定保健指導の委託料が125万4,000円増額となったことが主な要因となります。こちらは令和3年度にも補正予算として計上しておりましたが、従来保健センターに勤務する保健師、

看護師によって行っていた特定保健指導について、産休等による人員の減や新型コロナウイルスワクチンの対応に人員が割かれているなどの理由により、従来そのままでは実施が困難となったため、人員の一部を委託にするというものになります。

続きまして、架電勧奨、こちらがなくなった理由についてですが、電話勧奨業務につきましては御嵩町が直接契約を結んでいるものではなく、国民健康保険団体連合会、いわゆる国保連が県内の保険者から委託を受けて委託業者と契約を結んで行う業務となっております。こちらは、令和2年度までは保険者の努力支援の交付金の交付対象となっていたのですが、令和3年度に保険者努力支援の交付要領に変更がございまして、国保連を通した契約では交付の対象外となったことから、令和4年度については事業の実施が見送られることとなりました。

なお、こちらは御嵩町単独での実施についても検討させていただいたのですが、やはり単独契約ですと単価が高くなる、また対象件数も大分減少しており、費用対効果もあまり望めないということから令和4年度は実施見送りとしました。

あと、保健指導の実施率の向上を今回うたっているという部分についてですが、保健指導は現在、令和4年度2月末時点で84.7%となっておりますが、健診結果とともに保健指導を行う、また電話勧奨をするなどの取組によって県内42市町村中9位と高い水準を維持しているものとなります。

また、データヘルス計画における目標値も70%となっておりますので、こちらにも既に到達しております。ただし、こちらは平成31年度が83.8%、令和2年度はコロナの影響もありまして82.0%、今回の令和3年度が84.7%となっており、伸び悩んでいる状態があるため、今回新たに1.0%増という目標を設定させていただきました。以上です。

委員長（大沢まり子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩とします。

午前9時49分 休憩

午前9時50分 再開

委員長（大沢まり子君）

再開いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第4号 令和4年度御嵩町国民健康保険特別会計予算について採決を行います。
本案について賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

挙手賛成全員であります。したがって、議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

続きまして、議案第5号 令和4年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

後期高齢者医療特別会計につきましても、補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（奥村 悟君）

予算書の172ページと主要施策48ページですけれども、新規事業ということで訪問型サービスB補助金というのが……。

委員長（大沢まり子君）

それは介護保険。後期高齢者ね。

副委員長（奥村 悟君）

すみません、失礼いたしました。

委員（安藤雅子君）

1つだけ。

後期高齢者のさわやか口腔健診ですか、これは歯科訪問健診が3人対象で、大体毎年上がってきておりますけれども、どんな人が対象なのかということと、それからこれ人数を増やすということはあるのかなということ。アプローチはどのように対象者に向かってかけてみえるか

という辺りを教えてください。

さわやか口腔健診もですし、歯科訪問も両方ですけど。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

お答えします。

まず、さわやか口腔健診は75歳以上の後期高齢の方全員が対象となりますので、現時点で被保険者が2,825人、令和3年の4月時点ですので、2,814人の方が対象となっております。また、こちらの受診の状況についてですが、令和3年度はまだ受診率が確定していない状態ではありますが、上半期が301人の受診がございまして、昨年277人でしたので、24人増加となっております。こちらは新型コロナウイルス感染症の影響により、やはり受診控えが若干収まってきたものと思われそうですが、まだ昨年時点でのパーセントが12.3%という状態ですので、さらなる受診率向上が課題となっております。

なお、口腔健診につきましては、令和2年度より可児市の歯科医師会、歯科医院まで範囲を拡大するというごことございまして、令和2年度においても平成31年度より受診率そのものはコロナの影響があっても向上をしております。

訪問口腔についてですが、こちらのほうは今現在、件数がやはり伸び悩んでいる状態となっております。令和3年度の実施件数が1件となっております。令和2年度はコロナウイルスの影響もあつてのことかと思いますが、ゼロ件となっております。平成31年度もこちらは1件となっておりますので、やはり少ない状態で推移しております。

また、対象につきましては、介護の訪問口腔のサービスを行っていない方で、介護認定を受け、かつ病院に行っていない方が対象となっております。こちらはケアマネのほうに周知をすることで実施しております。以上です。

委員（安藤雅子君）

8020運動じゃないですけど、歯が健全でしっかり自分の力で物がかめるというのは、高齢化したときの体を維持していく大きな力になっていくと思うんですが、先ほどちょっとお尋ねをしたアプローチというか、宣伝というか、どういうふうに対象者にお伝えしてみえるのかというところをもう一つお願いします。どのような場ととか。

委員長（大沢まり子君）

歯科訪問のほうですか。さわやか口腔健診ですか。

委員（安藤雅子君）

さわやか口腔健診のほうです。

特別にはないのかな。健診案内だけかな。健診案内だけで、特別にそういうアプローチをかけているとかというのはないんですかという、そういう意味です。

保険長寿課国保年金係長（林 勇気君）

やはり健診等の通知が主なものとなりまして、特別大きな広報等に行っていない状態にはなりません。恐らく「ほっとみたけ」のほうには載せていただいているかと思いますが、すみません、こちら何月号にどういうふうに乗せたということまではっきりしない状態で申し訳ございませんが、そのような形で回答とさせていただきたいと思います。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑はないようでありますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前9時57分 休憩

午前9時58分 再開

委員長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開いたします。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第5号 令和4年度御嵩町後期高齢者医療特別会計予算について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

お疲れさまでした。

続きまして、議案第6号 令和4年度御嵩町介護保険特別会計予算について審査を行います。

補足説明があればお願いいたします。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

介護保険特別会計につきましても、補足説明はございません。よろしくをお願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

副委員長（奥村 悟君）

予算書172ページと、主要施策48ページですが、訪問型サービスB補助金ということで新規事業で133万7,000円ほど計上されておりますけれども、先般の説明によりますと、シルバー人材センターに委託ということで聞いておりますけれども、そのサービス内容と、それから利用者はどのくらい見込んでおられるのか、その辺のところをお聞かせください。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

では、まずサービス内容につきましては、事業対象者や要支援1・2の方を対象にしておりまして、シルバー人材センターによる掃除、洗濯、買物、ごみ出しとか、そういった生活援助のことを御嵩町が補助するという補助金の形で支援するものとなっております。

次に予算についてですね。予算は14人が週1時間利用するという見込みで計上しております。以上です。

副委員長（奥村 悟君）

そうしますと、私が12月に一般質問をしましたごみ出し支援、そちらのほうも入るわけですね。ありがとうございます。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策の51ページですが、認知症高齢者みまもりシール事業委託料ということで、新規事業で11万1,000円ほど計上されておりますけれども、これはどういった内容なのか、事業なのか。それと委託先はどこになるのか教えていただけますか。

保険長寿課高齢福祉係長（福田康孝君）

認知症高齢者みまもりシール事業につきましては、QRコードを衣服に貼っていただく。認知症のおそれのある方にQRコードを衣服とか、つえとか、そういったものに貼っていただくことによって、何か発見者が、例えばスマートフォンとかで読み取っていただくと御家族とつながるインターネットの掲示板を通じて御家族と連絡のやり取りができるというものとなっております。名札とかそういったものを持ち歩くよりも、個人情報をはげらかしているわけではないので、そういった個人情報にも配慮されているものという形になります。QRコードを読み取っても、どこどこの誰ですということが分かるわけではなくて、御家族に連絡が取れるよ

うになるというものとなっております。

シールは、光をため込んで暗いところでも光るような蓄光シール、こういったものはつえとか持ち物に貼っていただくのと、あと洗っても大丈夫な衣服とかにつけていただくラベル、そういったものを無料で、1シート蓄光シールが10枚で、耐洗、洗っても大丈夫なシールは20枚、それを無料で配布するという事業となっております。

委託先につきましては、医療や福祉系のシステムを提供している医薬品卸会社から見積りをいただいております、そちらを検討しているところとなっております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございますか。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

すみません、ちょっと今回私のほうからなんですけど、今回の訪問Bと高齢者みまもりシール事業につきましては、令和2年12月に大沢議員と安藤雅子議員から一般質問にて御提案いただいて事業化させていただいております。ありがとうございました。

委員（安藤雅子君）

今、大久保課長のお話もありましたように、提案をさせていただいた者として、どうですかね、委託先というか事業を引き受けてくださるのはシルバーになるわけですが、シルバーのほうでは順調に引き受ける体制は整っておりますでしょうか。

保険長寿課長（大久保嘉博君）

協議の段階では4月から入れる状況ではありましたがけれども、シルバー人材センターのほうで今雇用されている方が、ちょっと今コロナの状況の中、知らないお家に行くのはというふうに控えたいというところの中で、ちょっと4月からは難しいかなというふうには考えております。今後、町のほうからでもこの事業を周知させていただいて、利用される方もそうですし、支援される方にも周知をしていきたいなというふうに考えておりますので、いましばらくお時間をいただきたいと思いますが、よろしく願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ありますか。

[挙手する者なし]

ほかに質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

午前10時04分 休憩

委員長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開します。

これより討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第6号 令和4年度御嵩町介護保険特別会計予算について採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で保険長寿課関係を終わります。お疲れさまでした。

次に、福祉課関係について行います。

議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明がありましたらお願いいたします。

福祉課長（日比野浩士君）

補足等はありません。よろしくお願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（安藤雅子君）

主要施策の25ページになります。

障がい者基幹相談支援センター事業についてですが、これは毎年少しずつ委託料が増えているわけですが、これはこういう性格のものなんですかね。毎年増えていっている理由が何かあれば。

それから、これは以前もお尋ねして、社協が相談を受けるようになって、非常に相談件数が増えて相談しやすくなったという皆さんからの声をもらっておりますという、うれしい報告をしてもらっておりますが、町内の相談件数などが分かれば。

この支援センターができたことによって、スムーズに処理ができるようになったかどうかと

いう、その辺を教えてください。

福祉課社会福祉係長（瀨瀬泰浩君）

安藤雅子委員の質問にお答えいたします。

障がい者基幹相談支援センター事業の委託料ですけど、社会福祉協議会と、あと中濃圏域にある5つの事業所への委託料ということになりますが、社会福祉協議会については個別の契約、5つの事業所については中濃圏域の市町村で総額を案分するというような形で委託料を決定しております。この5つの事業所への委託料の案分については、均等割と、あと前年度の相談件数による案分ということになりますので、こちらは毎年度変動があります。その関係で、委託料が増減するところではあります。最近では社会福祉協議会の委託が開始されたことによって、中濃圏域の事業所への相談件数自体は今減少しつつあるところでございますので、今後は減ってくる可能性があります。

それから、相談件数のほうですが、1月までの件数ですけど、全体で421件の相談がありました。こちらについては、来所しての相談、訪問での相談、あと電話やメールでの相談の合計となっております。以上になります。

委員長（大沢まり子君）

よろしかったでしょうか。

ほかに質疑ありませんか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策の同じく25ページですが、障害者等自立支援給付費のところですけども、令和3年度当初が3億1,800万円、12月補正で2,850万円の増、3月補正で1,240万円の増ということで、トータルが3億5,890万円ということで、4,090万円の増ということで令和3年度もかなり伸びております。令和4年度当初の予算は3億8,313万1,000円ということで、令和3年度の当初より6,513万1,000円ほど伸びておりますけれども、令和3年度も補正、補正でかなり伸びて、増えておりますけれども、令和3年度は増えてきたんだけど、令和4年度についてはコロナの受診控えがかなりなくなるということで増を見込んでおられるのか、その理由をちょっと教えてくださいいただけますか。

あと、令和3年度の利用者がどのぐらいあったのか、分かればその点も教えてくださいいただけますか。よろしく申し上げます。

福祉課社会福祉係長（瀨瀬泰浩君）

ただいまの奥村委員の質問にお答えいたします。

給付につきましては、コロナに関わらず利用自体があまり減少ということはありませんでした。主に増加している要因としましては、就労系サービス、就労継続支援A型・B型、それか

ら共同生活援助、グループホームですね、こちらのほうが当初の見込みからしても利用自体が増えているということと、共同生活援助については昨年の8月以降ですけど、新しくオープンしておりますあらかきの形態がちょっと変わって、日常サービス支援型という報酬のちょっと高いものになっております。その関係で利用人数は変わらずとも、報酬自体が増えてきているという部分、それから新たな事業所のオープンもありましたので、そちらで増加しているということでございます。

それから、件数ですが、この1月までの利用分としてですけど、延べで2,456件のサービスの利用があります。月平均で大体220件ほどということになっております。以上になります。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

委員（安藤雅子君）

予算書になります。60ページ、児童福祉総務費で、子ども・子育て会議委員報酬についてですが、3月補正のときに書面議決をしたためということで全額減額をされておりますが、今回の予算では6.6万円減額をされておりますけれども、これは会議の数を減らすとかそういうことでしょうか。

福祉課児童福祉係長（荻曾弘太郎君）

子ども・子育て会議につきましては、御指摘のとおり、令和3年度についてはコロナの影響で書面開催という形で報酬のほうを減額しております。令和4年度につきましては、年2回を予定しておりまして、主に第2期子育て支援事業計画の進捗であったり確認、また町全体の子育て支援事業、そういったものについての意見聴取を計画しております。

また、中保育園の認定こども園化ということとか以前出させていただきましたが、そういうものに伴って保育園の利用定員等を見直す場合は、この会議において意見を聞くということになっておりますので、協議の内容によってこの会議の中で意見を聞いていくという形になるかと思っております。以上でございます。

委員長（大沢まり子君）

よろしいですか。

ほかに質問。

[挙手する者なし]

ないようですので、1つお聞きしたいと思いますが、予算書の60ページの要電源重度障がい児者非常用電源購入費助成費21万円が上がっておりますけれども、これって新規ではなかったですかね。ちょっと内容の御説明をお願いいたします。

福祉課社会福祉係長（瀬瀬泰浩君）

ただいまの質問にお答えします。

要電源重度障がい児者非常用電源購入費助成費ということで、こちらについては予算上は新規ということになります。

どういったものかといいますと、常時電源を必要とする重度の障害者・障害児の方の災害時の電源確保のため、非常用の電源装置の購入に対する助成を行うというものでございます。こちらについては、県が2分の1補助ということになっております。機器につきましては、発電機、ポータブル蓄電池、カーインバーターのそれぞれ1つずつ、お一人に対して最大1つずつの助成ということになっております。以上になります。

委員長（大沢まり子君）

これは、私ども県に予算要望をしていたんですけれども、実施していただいて、また実施される市町村に対して2分の1の補助ということですので、ありがとうございます。

ほかに質問ございませんか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策27ページですけれども、子宮頸がんですけれども、去年は10人ということで、今年は90人の大幅な予算が見込んでありますけれども、国の方針も変わってきたということですし、今回の検診申込者には子宮頸がん検診の枠があるわけですから、やっぱり90人、これぐらいは想定されて受診者の申込みがあるということでしょうか。

福祉課保健予防係長（秋田弥生君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

子宮頸がんワクチンの接種につきましては、国が今まで積極的勧奨の差し控えというところで行って行っておりましたが、その状態が終了するというところで、町にも定期的対象となる中学校1年生から高校1年生までの方に勧奨していくということに変わってきておりますので、それに対する予算を今のところその予定でございますが、90人ということで上げさせていただいておりますが、状況を見まして予算不足とかあるようでしたら、補正予算で対応してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質問はよろしかったでしょうか。

[挙手する者なし]

私からは、主要施策の28ページの不妊治療費助成事業なんですけど、この4月から保険適用になる部分も増えてきたということですのでありますけれども、同じように予算計上していただいておりますけど、その辺の関連について、これは保険適用とはまた別物ということであるのかどうか、御説明をお願いいたします。

福祉課保健予防係長（秋田弥生君）

ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

国から、不妊治療の保険適用となるのは令和4年4月以降ということで聞いております。これにつきましては、特定不妊治療は、4月以降は3月までに治療開始して4月以降に治療が終了した場合、年度またぎとなったものに関しては対象とするということがございます。

それから、令和4年2月から3月までの治療分については、5月末までに申請が受け付けることが可能であるということが見解として出されております。また、一般不妊治療についてですが、令和4年3月分が対象となるということで聞いておりますので、令和4年度につきましてはその経過措置ということで上げさせていただきましたので、よろしく申し上げます。

委員長（大沢まり子君）

ありがとうございます。

ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑ないようでありますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で福祉課関係を終わります。お疲れさまでした。

ここで暫時休憩といたします。開始を10時35分とします。よろしく申し上げます。

午前10時20分 休憩

午前10時35分 再開

委員長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開いたします。

次に、生涯学習課関係について行います。

議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明があればお願いいたします。

生涯学習課長（日比野克彦君）

補足説明はございませんので、よろしくようお願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（安藤雅子君）

主要施策の41ページになります。

町のレクリエーション協会というのが昨年度からできていると思うんですが、補助金3万円が出ておりますけれども、今、会員数と活動内容はどのようなことをやってみえるかということをお教えください。

生涯学習課スポーツ振興係長（小池誠治君）

ただいまの安藤雅子委員の質問にお答えさせていただきます。

町のレクリエーション協会の人数ですが、今年度は総勢98名で、町のゲートボール協会をはじめ、マレットゴルフ協会、フライングディスクゴルフ協会などの団体が加入しております。各レクリエーションの普及の支援を主に活動としてやっていただきますが、今年度は町のフライングディスクゴルフ大会を計画はしておったんですが、コロナで中止になりましたので、活動としては特に主立ったものは中止となってしまったのでできておりませんが、今後も町の軽スポーツ大会に協力していただくよう依頼していく予定でございます。以上でございます。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

副委員長（奥村 悟君）

予算書の101ページですが、公民館費ですけれども、地区公民館活動負担金135万円、補助金として135万円ということなんですけれども、たしか令和2年度については地区公民館活動補助金で270万円計上されているんですね。実績がなかったということで、返還がなされておると思います。令和3年度も同様だと思うんですけれども、令和4年度予算についてはこういうふうに分けた理由と、どういうふうに支出されていくのか教えていただけますか。

生涯学習課生涯学習係長（佐橋良太君）

ただいまの質問に答えさせていただきます。

今回は、公民館の経常的経費について手当するために、新たに負担金135万円を計上したものでございます。一方で、補助金は前年度比で135万円減額し、135万円としておりまして、負担金と補助金を合わせた合計額は同様の270万円となっております。

今回このようにちょっと支出の仕方を変えた理由ですけれども、従来の補助金ですと、コロナ禍の令和2年度のような事業を大幅に縮小する場面においては補助金額が大幅に減ってしまい、事業を実施していなくても発生する経常的経費が不足するという事態になりましたので、令和3年度中に検討を重ねて、令和4年度より支出方法を見直すこととしました。

負担金につきましては、100%支出ということで事業のある、なしに関わらず支出することで公民館の事業を支えるものでございます。一方で補助金は、これまでと同様、事業の程度に合わせて支出するというので、バランスを取った支出方法とさせていただくものでござ

います。以上です。

委員長（大沢まり子君）

よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。

委員（安藤雅子君）

同じく40ページの青少年育成推進事業ですが、青少年育成推進員の現在の活動状況、これはコロナでかなり活動が難しくなっているのかなというふうには思いましたが、活動状況と、それからもう一つ、とても気がかかっているのが、ラジオなんかでも大々的に宣伝をしたんですが、おSUN歩あるきたいの活動は現状どのようになっていますか。

生涯学習課生涯学習係長（佐橋良太君）

ただいまの質問に答えさせていただきます。

まず、青少年育成推進事業のコロナ禍における状況ということでございますが、令和3年度につきましては毎月の挨拶運動や家庭の日のイラストコンクールなどコロナ禍であってもできる活動につきましては、積極的に実施しておるところでございます。一方で、毎年6月の少年の主張大会、11月の町民大会をはじめ、人が集まるようなイベントについては中止とさせていただいておりますので、できる限りの活動をしておるということで御理解いただければと思います。

また、おSUN歩あるきたいの活動につきましては、現在令和4年2月の時点で、4地区合計で601人の登録がございます。ただ、おっしゃるように、コロナ禍におきましては活動のほうはちょっと停滞ぎみというところで、推進委員会での検討課題ということにはなっておりますので、引き続き活動の在り方については模索していきたいと思っております。以上でございます。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑よかったですでしょうか。

副委員長（奥村 悟君）

主要施策の40ページですけれども、歴史生き活き！国史跡「中山道」整備事業なんですけれども、今年は半分ぐらいの319万3,000円ということなんですけれども、路面修繕工事が600平米ということなんですけれども、特に御殿場から津橋の民家の辺までかなり荒れておまして、大雨なんかで碎石が流れてしまったりとか、イノシシでかなり荒れておるんですね。かなり延長があるわけなんですけれども、この600平米、道路幅がどのぐらいか分かりませんが、どこら辺をやられるのかということと、それからまだ延長が長いので、今後どんなふうに整備をされていくのか、その辺のところを教えてください。

生涯学習課文化振興係長（栗谷本 真君）

それでは、ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

今回、中山道修繕工事ということで実施する場所でございますが、側溝につきましては謡坂地区と津橋地区の修繕ということですが、今お話がありました路面修繕につきましては御殿場展望台の前後の修繕を予定しております。

中山道につきましては、平成28年に国の史跡に指定されまして、平成29年、平成30年と中山道保存活用計画というものを策定しまして、やはり現状維持というのが非常に大きな課題として上げられておるところです。なかなか来年、再来年にすぐすばらしい中山道というわけにはいかないと思いますが、今後も必要なパトロール等を実施しながら、修繕等必要な箇所については適時対応してよりよい中山道の景観づくりというものを進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

副委員長（奥村 悟君）

昨年の8月の大雨でもかなり土が流れてしまって、この秋歩いても本当に歩きづらいということで、やっぱり中山道を歩かれる方については、特に歩くのに難儀してみえるということなんですけれども、やはりせっかくそういった歴史の道ですので、早め早めに手当てをしてほしいと思うんですけれども、今後どのぐらいの計画で終わるのか、予定は何か立ててみえますか。

生涯学習課文化振興係長（栗谷本 真君）

ひとまず、この歴史活き活きの国庫補助事業につきましては、令和2年度、令和3年度、令和4年度の3か年で特に大きな部分の修繕ということで、国庫補助事業としましてはこの3か年で修繕を完了いたしますが、やはり不具合のある場所とか、碎石が流れておるような場所というのは幾つかやっぱり雨の後などは見受けられますので、その辺は我々も随時パトロール等をして、適時早急に対応しながら対応していくという方法で進めていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

ないようでしたら、私のほうから1点お願いしたいと思います。

説明書の40ページの成人式開催事業でございますけれども、これは御嵩町としては二十歳のときに成人の集いということで二十歳の方を対象に行うというふうにこの間お聞きしたんですが、これから18歳で成人になるということになりますので、そういった方への、18歳でできること、二十歳過ぎないとできないことというような、そういった対象者への教育についてはここ

で聞くべきかどうかちょっと迷ったんですけれども、そういったことに対する教育というのは、18歳になる方に対しての、18歳で成人にはなるので、そういう方に対する教育というのはどのように。

教育長（高木俊朗君）

令和4年4月1日から成年年齢が18歳ということでありまして、特に高校のほうは必死で、いわゆる主権者教育とありますが、それについてカリキュラムを編成し直すと。同等に中学校においても、主権者教育というのはしておりましたけれど、さらに付け加えの資料とかも来ておりますので、そういったものを活用しながら、もう18歳から選挙があるんやとか、ただし飲酒、たばこその他については全く変わっておらないので、慌てるんやないよ、それは二十歳からやよということは徹底して指導していきたいということを思っております。

委員長（大沢まり子君）

ありがとうございます。

ほかに質疑ございませんか。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で生涯学習課関係の質疑を終わります。お疲れさまでした。

最後になります。学校教育課関係について行います。

議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算について、審査を行います。

補足説明があればお願いいたします。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

補足説明等は特にございませぬ。よろしくお願ひいたします。

委員長（大沢まり子君）

補足説明はなしと認めます。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

委員（安藤雅子君）

主要施策の36ページのところですけれども、外国語指導助手、つまりALTの派遣についてです。

令和3年度で契約終了になり、令和4年度からはプロポーザルで募集をかけていくということ、あとそれから仕事内容がGIGAスクールにも対応していくというお話を伺いましたが、これは対応の内容の具体的なところを少し詳しく教えてください。

学校教育課学校教育係長（玉川勇気君）

I C T、1人1台タブレットが配備されたということで、外国語教育に関してもそれを活用した形で進めていきたい。具体的には、外国の人と関わる機会というのは、I C Tを使うことで、より機会を増やすことができるのではというふうに考えておりますので、そういったところを学校の先生にも派遣業者のほうから提案をしていただきながら進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

ほかに質疑ございませんか。

副委員長（奥村 悟君）

同じく36ページ、関連ですが、外国語指導助手、A L Tの派遣ですけれども、この前の説明でプロポーザル方式ということをお聞きしたんですけれども、私もちょっとホームページを見ましたら実施要領が出ておりまして、12月から既に通知が出されておりまして、審査結果は2月2日に出ておるといことなんですけれども、その中に2名配置するということでもありますけれども、これは新規に2名なのか、今2人のA L Tがいますよね、2人とも変わられるのか、その辺のところでは差し支えなければ業者がどこに決まったのかちょっと教えていただけますか。

学校教育課学校教育係長（玉川勇気君）

まずプロポーザルの結果ですけれども、現在アルティアセントラルというところに派遣の契約を結んでおりますが、結果として翌年度以降も同社に派遣契約を、予算の議決をいただいた場合は、業者は指定をさせていただいております。

2名につきましては、業者のほうから提案をいただきまして、2名のうちの1名が交代の予定で現在は動いております。以上です。

副委員長（奥村 悟君）

プロポーザルの内容を見ますと、一応3年契約ということで令和4年から令和7年の3月までということなんですけれども、これって一応3年ごと、前はプロポーザルじゃなかったと思うんですけれども、今回改めて初めてプロポーザルされたと思うんですけれども、その1名は3年おられて、これが同じですと6年になってしまいますよね。その辺のところは、支障はないということでしょうか。

学校教育課学校教育係長（玉川勇気君）

6年、長いこと御嵩町でA L Tをしていただいているということにつきましても、特に支障はないと考えております。以上です。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

この派遣していただいている2名のうち1名は引き続きということになったということです。

これですね、アルティアセントラルのほうからの依頼もありますし、うちのほうからでもそうですけれども、定期的にアンケート、この派遣していただいているALTの先生が学校でどのような様子かとか、生徒たちからどのような評判なのかとか、そういったアンケートとか聞き取りとかも行っておまして、現在の引き続きお願いをすることになります1名については、その辺りも良好ということ、生徒・児童との関係性についても良好という報告をいただいておりますので、今後も引き続きやっていただけるものと思っております。

副委員長（奥村 悟君）

派遣ですので、業者のほうは何人か、何十人か、何百人かALTを抱えていると思うんですけども、例えば今御嵩町に来ている人が来られなくなったという場合には、またほかの人を充ててもらおうとか、そういった対応は可能ということですね。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

2名体制を確保するというので、そういったような内容となっております。

委員長（大沢まり子君）

ほかよろしかったですか。

副委員長（奥村 悟君）

御嵩町の場合はプロポーザルで派遣事業ということでなされておりますけれども、手数料で支払うということなんですけれども、ほかのところを見ると業務委託ということでやっていると、委託契約で。その辺のところは、御嵩町は手数料で支払うということなんですけれども、そこら辺は支障はないということですかね。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

確かに業務委託でやっている市町村もあることは確認しております。ただ、手数料で上げている自治体も確認はしておりますので、それによって委託でないといけないということはないというふうに考えております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

よろしいですか。

ほかにございませんか。

委員（安藤雅子君）

同じく36ページですが、GIGAスクール構想推進事業です。

1人1台タブレットになってきて、様々な課題をまだまだ抱えておりますというようなことをおっしゃってございました。その様々な課題、問題というのはどのようなものかということと、それからちょうどこのコロナのときに1人1台タブレットがあったおかげで、家へ持ち帰ってリモートの授業を受けた子もいるかと思いますが、その辺りの家庭でのWi-Fi環境はどれ

ぐらい整ってきたのかということ。あと家庭への持ち帰り状況ですね、そこで行ったりリモートの授業について分かるようでしたら、分かる範囲でお答えをお願いします。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

まず、タブレット1人1台端末での運用の課題のところから少し申し上げたいと思います。

まず、現在の端末の台数として1人1台で何とか運用が可能であるというところではあるんですが、なかなか数字上の話というところもございまして、実際にはこの1月、オミクロンの第6波以降、かなり持ち帰りでオンラインを進めていく中で、端末の破損というのがかなり出ております。ちょっと紛失しかけたというような事例もございまして、いつこういったことが発生してもおかしくない状況でございます。

また、修理に出した場合も、メーカーさんのほうでかなり修理に時間がかかっているという状況でございまして、なかなかそういったところでかなり台数の確保自体も苦勞するというような状況になっております。

それと、授業の環境としましては、例えば無線のアクセスポイントを各教室と理科室等々の一部特別教室に設置して、そこから無線で教室内で授業を行うというふうにはしておりますが、例えばほかの特別教室、音楽室などで一部アクセスポイントが設置されていないというところで、そこではインターネットにつなぐことができないというようなところがございまして、そういったところでもやっぱりタブレットを使って授業をしていきたいよというような御要望をいただいているところでございます。

それから、オンライン環境が家庭にない家庭への支援につきましては、令和3年度はモバイルWi-Fiを学校教育課で20台レンタルをして、各学校を通じて各家庭を中心に使用させていただいております。このオミクロンの第6波以降は、この20台がほぼ全て出ずっぱりというような状態ではございました。

持ち帰りにつきましては、持ち帰り学習を随時実施していくように、各学校のほうにも教育委員会からは周知はしております。ただ、その方法について、例えば毎日持ち帰ってくださいとか、そういった具体的なことを指示しているというわけではありませんが、一部の学校では1月以降はほぼ毎日持ち帰りをしているというような学校もございます。

この辺り、授業の配信については、なかなか学級閉鎖等が発生してしまうと、先生方がそちらの対応に取られたりですとか、あとあるいは授業に接続できなかつたりとかということがあって、問合せがいっぱい来てしまって対応ができなかつたりとか、そういったことがございまして、順調に進められている部分とそうでない部分というのが出てしまっているということも現状としてはありますので、この辺りはかなり慣れによるところも大きいかとは思いますが、学校にいてもオンライン授業につないでみるとか、そういったことをふだんから実施していく

などのことを検討はしていきたいと考えております。

委員長（大沢まり子君）

ほかによろしかったでしょうか。

〔挙手する者なし〕

なければ、私のほうから。

説明書の37ページですけれども、小学校維持改修事業と中学校維持改修事業ですが、昨年度はここに具体的に示されています、どこのどこの学校で何をするというようなことで予算が計上されておりましたけど、今回は一括した計上になっておりますので、学校別の修繕予定が分かれば教えていただきたいと思います。

学校教育課学校教育係長（玉川勇氣君）

まず、小学校管理費のほうにおきましては、トイレの設備の修繕及び洋式化、防火設備の修繕、それから備品の中では机、椅子の購入、AEDの更新、これらを予定しております。

中学校におきましては、同じくトイレ内設備の修繕と洋式化、それからドア、扉等の修繕、備品としてはインタラクティブホワイトボード、いわゆる電子黒板を購入を予定しております。

ただ、突発的に工事や修繕が必要となる場合が想定されますので、この辺りは優先順位を考慮して対応していくというふうなことを予定しております。以上です。

委員長（大沢まり子君）

すみません、今おっしゃられたんですけど、学校別には分からないですか。

教育参事兼学校教育課長（筒井幹次君）

学校別に予算編成の前に要望というのが上がってくるわけですけれども、正直これ全部上げていきますととてつもない金額になります。それで、財政とも今回相談をいたしまして、どこの何を直すということよりは、可能なこの執行額といいますか、予算額を組んだ上で、各学校に配分していく、その配分していくには今係長が申し上げたように、優先度の高いものから予算の範囲内で配分していくということで今回財政とも協議しておりますので、特に今回どこの学校に何というところは、今はまだ決まっていないという状況です。

委員長（大沢まり子君）

分かりました。

ほかには質疑ございませんか。

〔挙手する者なし〕

質疑がないようでありますので、質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これで議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算のうち、民生文教常任委員会所管部分に

ついて全て審査を終了しました。

ここで暫時休憩とします。

午前11時01分 休憩

午前11時02分 再開

委員長（大沢まり子君）

休憩を解いて再開いたします。

これより議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算のうち、民生文教常任委員会所管部分について、討論を行います。

討論ありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算のうち、民生文教常任委員会所管部分について、採決を行います。

本案について賛成の方の挙手をお願いいたします。

〔賛成者挙手〕

賛成全員であります。したがって、議案第3号は可決すべきものと決定しました。

以上で当委員会に付託されました案件の審査は全て終了しました。

本日審査をしていただきました議案第3号 令和4年度御嵩町一般会計予算については、民生文教常任委員会所管部分を審査結果報告書として少数意見を含め、私、委員長が取りまとめ、作成し、総務建設産業常任委員会委員長に提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

また、そのほかの案件につきましては、同様に審査結果報告書を作成し、こちらは議長に提出いたしますので、よろしくお願いいたします。

これをもちまして、民生文教常任委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午前11時03分 閉会

上記のとおり会議の経過を記載して、その相違のないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

会議録署名者

民生文教常任委員長